



長野県報

11月10日(木)

令和4年

(2022年)

第355号

目次

告示

保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知（森林づくり推進課）…………… 1

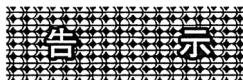
長野県収入証紙売りさばき人の氏名（名称）等変更の届出（会計課）…………… 1

公告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧（2件）（産業政策課）…………… 2

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧（2件）（産業政策課）…………… 4

特定調達契約に係る一般競争入札（2件）（道路管理課）…………… 6



長野県告示第570号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和4年11月10日

長野県知事 阿部 守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
伊那市（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。
伊那市（次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び伊那市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第571号

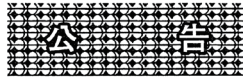
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、令和4年11月2日、次のとおり売りさばき人の氏名（名称）等の変更の届出がありました。

令和4年11月10日

長野県知事 阿部 守一

	売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
新	中野北簡易郵便局	中野市大字若宮577-3	中野市大字若宮577-3 中野北簡易郵便局
旧	山口 智	中野市大字若宮577	中野市大字若宮577 山口 智

会計課



公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和4年11月10日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

権堂ウエストプラザ

長野市大字鶴賀字腰巻2196番地1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

長野電鉄株式会社

長野市権堂町2201番地

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社綿半ホームエイド	牧島 禎彦	長野市南長池205
リグナ株式会社	前澤 敏明	東京都新宿区四谷1-4

4 変更した年月日

令和4年9月30日

5 届出年月日

令和4年10月26日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和4年11月10日から令和5年3月10日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は長野地域振興局商工観光課

産業政策課